

サラヤ株式会社 御中

## ウガンダにおける南スーダン難民支援事業

### 写真報告書（第1四半期）



2018年11月

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



## ウガンダにおける南スーダン難民支援事業： ウガンダ北西部における南スーダン難民の子どもの保護と総合的な発達支援

セーブ・ザ・チルドレンは、南スーダン難民を受け入れているウガンダ北西部の難民居住区にて、2016年8月より支援活動を実施しています。南スーダンからウガンダへ流入する難民数が急増して2年が経過しましたが、依然として帰還の見通しは立っておらず、継続的な支援が求められています。セーブ・ザ・チルドレンは、これまでの2年間の活動で得た学びを生かしながら、特に脆弱な状況におかれた子どもへの個別支援、「こどもひろば」の運営、就学前教育や栄養支援活動といった、子どもの発達の包括的な支援を継続しています。以下にこれらの活動の様子を紹介します。



駐在員がセーブ・ザ・チルドレンの子どもの保護担当職員やケース・ワーカーとミーティングをする様子。難民居住区内に設置した「こどもひろば」の木陰でミーティングを行いました。ケース・マネジメントで支援している子どもたちの個別の状況や、活動の改善点について議論しました。このようなミーティングを定期的実施することで、現場で生じている課題に早めに気づき、対応し、効果的な支援につなげていきます。

（2018年7月撮影）



子どもの保護委員会の会合の様子。家庭内暴力や虐待などの問題に対処する役割を担う警察官もファシリテーターとして参加し、これらの被害に遭った子どもへの対応や予防方法について話し合いました。子どもの保護委員会は地域住民からなり、セーブ・ザ・チルドレンの職員やケース・ワーカーと連携しながら地域の子どもたちの保護の課題に日々取り組んでいます。

(2018年7月撮影)



「こどもひろば」において、子どもたちがサッカーをして遊ぶ様子。「こどもひろば」ファシリテーターも一緒に参加しています。難民居住区内には子どもたちが安心・安全に過ごせる場所が少なく、「こどもひろば」は子どもたちにとって貴重な場所です。南スーダンからウガンダへの避難の過程で保護者とはぐれてしまった子どもも多くいますが、こういった状況にある子どもたちも、「こどもひろば」で見知ったファシリテーターとコミュニケーションをとることで、安心した表情を浮かべています。

(2018年7月撮影)



「アフリカ子どもの日」(6月16日)に合わせて、「こどもひろば」でイベントを開催しました。「アフリカ子どもの日」はアフリカにおいて、子どもの権利に関する大変重要な日として認識されています。イベントでは、子どもたちが劇や歌などを通して自らの権利について訴えました。また、行政職員や養育者が子どもの権利の実現に向けて努力することをスピーチで宣言しました。

(2018年6月撮影)



生理用品の作り方についてのセッションの様子。「こどもひろば」の活動の振り返り会議などを通して、生理用品がないために外出ができず、生理中に「こどもひろば」の活動に参加しにくいと考える女子が多いことが分かりました。そこで、再利用可能な生理用品の作り方についてのセッションを実施しました。布を縫い合わせて中にタオル生地を入れるもので、タオルを洗濯することで繰り返し使うことができます。また、布とタオルさえあればいつでも簡単に作ることができます。

(2018年8月撮影)



「こどもひろば」ファシリテーターが、「こどもひろば」で子どもたちと一緒にやる身体運動についての研修を受けている様子。

座学やディスカッションで行われる研修が多い中、広場で体を動かしながら行う研修に初めて参加し、運動を通して友達との信頼関係を築く方法などについて、ファシリテーターは楽しみながら学ぶことができました。参加者たちは、研修で学んだアクティビティを今後の「こどもひろば」の活動に取り入れていきます。

(2018年7月撮影)



就学前教育プログラムの様子。就学前教育ボランティアが中心となって、子どもたちに、三角、四角といった形についてブロックを使いながら教えています。教室の中にはボランティアが作成したアルファベットや数字などに関する掲示が並んでいます。

(2018年7月撮影)



セーブ・ザ・チルドレンの教育担当職員と行政職員（写真中央の2名）が合同で、就学前教育プログラムのモニタリングを実施する様子。チェックリストを用いて、例えば、しっかりと出欠がとられているか、時間割が更新されているか、教材はそろっているか、など、同プログラムが適切に運営されているかを確認していきます。本事業で実施している就学前教育プログラムについては、行政職員からも高い評価を得ることができています。

(2018年8月撮影)



「こどもひろば」での保健サービス提供の様子。居住地から行政の保健センターまでの距離が遠いため、妊産婦健診を受けられない母親がいたり、予防接種を受けられない子どもがいたりするため、「こどもひろば」において、基本的な保健サービスを月に1回提供しています。医薬品や検査キットなどは、基本的に保健センターが提供し、足りない部分をセーブ・ザ・チルドレンが補うなど、保健センターと調整、協力して実施しています。今後は手指消毒液などを調達し、これらの活動が効果的に行われるよう活用する予定です。

(2018年8月撮影)